

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント (認証番号:23地福第61-3号)
訪問調査 実施日： 平成24年 1月11日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)豊川市 (施設名) 金沢保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 外山 厚子	定員(利用人数): 40 名
所在地:〒441-1212 愛知県豊川市金沢町金山3の1番地	TEL 0533-93-4624

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>新城市に近く、本宮山の山並みが望める豊川市の東部に位置し、豊川を挟んで周辺は森や田畑が広がる自然豊かな中に、平屋造りの50年を超えた歴史のある保育園である。小規模保育園ではあるが乳児保育、長時間保育、一時保育を実施している。合併をし、6年目を迎え運営や保育内容も安定し、歴史の重なりとともに地域に溶け込んだ保育園として信頼が寄せられている。</p> <p>園児達は笑顔に満ち伸び伸びと遊び活気ある生活を送っている。言葉づかいや礼儀も正しく、職員の行き届いた配慮が見られ、良質な保育姿勢や保育内容が感じ取れる。園長・主任保育士・保育士の連携や協調性も良好であり、組織体制が機能し安定した保育運営がされている。地域に守られ、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にしながら保育をしていくことを目指し、異年齢での生活や遊びの経験を広げ充実するように努力をしている。広い園庭での自由な遊びや自然環境を生かした散歩、絵本環境の充実、地域との関わりの中での収穫体験等金沢保育園ならではの特色が保育に活かされている。また、園長・主任保育士が登降園時に玄関に立ち、挨拶を交わしながら保護者とコミュニケーションを図り、保護者の意見を前向きに受け止め保育に反映する努力をしている。言動共に、保育の質の向上に対する園長の姿勢を感じる。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>行政と協働の基に既存の中・長期計画の策定目標を見直し、収支の裏付けを視野に入れた中・長期的なビジョンと計画の立案を願いたい。</p> <p>縦割り保育の意義や意図を職員で共通理解し、子どもの発達年齢や発達課題に沿った遊びや生活がより豊かに経験できるような保育内容の検討を願いたい。</p> <p>ランチルームで乳児や幼児全員で昼食を取るようになっているが、子どもが食事をすることの意義を明確にさせた上で、発達年齢に十分配慮し、ゆったりとした雰囲気で保育士や子どもとの会話が十分に聞こえる中で、ゆっくり食事を楽しむ環境の保障を願いたい。</p> <p>乳児保育にふさわしい環境の充実を目指し、乳児の生活の場に適した環境の確保を願いたい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

○ 特に評価の高い点について

地域との交流については、金沢保育園の特徴でもある為、今後も活発に行っていきたいと思います。地域から関わってもらえばかりでなく、今までもデイサービスセンターみそのとの交流、エプロン会との交流、運動会、今年度は保育園側から働きかけて実現させた一宮南部小学校一年生の授業参観がありました。来年度も職員と地域の方々で話し合っ更実現させていきたいと思います。

自然と触れ合う保育では、今後も散歩を多く取り入れ、園内での栽培や地域の方々の協力を得た収穫体験など、数多く計画していきたいと思います。

少人数の保育では、それを長所と捉え、子ども一人ひとりを大切に、きめ細やかな保育に継続して取り組んでいきたいと思います。

○ 改善を求められる点

中・長期計画については、理解不足の点もあり、第三者評価を受けることにより、本来の意味に気づきました。今後は収支の裏づけを視野に入れた中長期的なビジョンと計画の立案をしていきたいと思います。

今までも縦割り保育の意義や意図、子どもの発達や発達課題を理解した上で保育を進めてきたつもりでしたが、更に充実させていきたいと思います。

小規模園なので、全園児での触れ合いを大切にしてきました。しかし、当園においても、保育年齢の低年齢化に伴い、来年度は0・1歳児と一時保育児はランチルームでなく、保育室で食事をとることを検討中です。

0歳児を受け入れるにあたって、自園での工夫のみならず、保育環境を整えるべき、行政にも保育の現場の立場から働きかけていきたいと思います。

第三者評価を受け、多くの気づきをいただきました。この気づきを金沢保育園の財産となるよう、前向きに受け入れ、実践につなげていきたいと思います。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	a ・ ⑥ ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	① ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ ⑥ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

豊川市の基本的考えを背景に、金沢保育園の理念が保育課程や保育園運営概要、ホームページ、入園に関する書類に明記されているが、理念から子どもの保育や地域社会に対する保育所の使命、保育の特色等に関する考え方や関連性が読み取りにくい。理念は、保育園の社会的存在理由や信条を明らかにしたものであり、職員の行動規範となり、保育園運営を進める上での基本となるものであることを再度確認し、金沢保育園としての理念を明文化されることを望みたい。

職員への周知については、理念や基本方針を職員に配布し、年度当初や会議、研修会の折に周知を図るようにしている。臨時職員には書面に基づき説明をしている。

保護者については、理念や基本方針を示した文書を作成し、入園説明会や入園当初に配布し、文書に基づいて説明をしている。また、保護者が参加する行事の折りに、実際の保育と理念や基本方針を重ね合わせながら話し、周知を図る努力をしている。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ⑥ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ⑥ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	① ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	① ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

行政の元、保育に関わる金沢保育園の中・長期の計画は策定されているが、組織として取り組むべき体制や設備、人材等の全体的な展望やそれらに関する収支の裏付けがされていない。
 保育サービスの充実、課題の解決、地域ニーズに基づいた保育サービスの実施目標を明確に打ち出し、目標の実現化に向け収支計画の裏付けをしたうえで、組織体制、設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な策定目標や達成期間等を明示した計画の立案を願いたい。

保育課程を始め保育に関する単年度事業計画は、職員参画の下に会議や指導計画会議等で検討し、合議のうえで計画を策定している。また、父母の会や保護者の意見も取り入れながら策定し、見直しを図っている。

事業計画の進捗状況の確認をし、継続的な周知を図り、保育との関連性や理解を深めていくことを期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

管理者自らの役割と責任を文書化はしていないが、保育園運営概要に明記されている運営機構及び職務分掌や担当者業務報告書に沿って、年度当初や職員会議等で園長の役割を説明し実務にあたっている。
 組織全体をリードする立場として、職員や保護者に対して自らの役割と責任を明らかにし、リーダーシップを発揮することが職員や保護者から信頼を得るために欠かすことのできない要件と考える。保育の理念や基本方針等をもとより、職務分担に基づいて園長としての役割と責任について文書化し、体系的に表明できるように願いたい。

基本方針に照らし合わせた保育サービスの質に対する課題の把握や改善に向けた取り組みを明らかにした上で、園長自ら課題解決や改善に向けた取り組みをし、管理者としてリーダー性を発揮している。また、職員と定期的、継続的に評価や分析を行っている。

経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の改善に向け努力を重ねている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

行政と連携を図りながら、福祉サービス全体に対するニーズや潜在的利用者に関するデータの把握に努めている。また、保育園を取り巻く地域の保育に対する需要動向等大まかなデータを収集しているが、これらの収集動向データが中・長期計画へ反映されていない。

社会福祉事業全体の動向、保育園が位置する地域での福祉や保育に対する需要の動向、子どもの数や世帯構成の変化、福祉サービス全体に対するニーズ、潜在的利用者に関するデータ等は園運営を長期的視野に立って進めていくために欠かすことのできない情報であるので、中・長期計画の中に位置付け反映させていくことを願いたい。

経営上の分析等を行う担当として園長、主任保育士が位置付けられており、経営上の課題を解決していくために会議の場をととして、職員の意見を聞くようにしたり、経営状況等を職員に周知しているが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されていない。継続的に経営状況を分析し改善課題を明確にさせ、事業計画の中に反映していくことを望みたい。

今年度、第三者評価を受審した結果を反映し、福祉サービスの更なる向上に繋げていくことを期待したい。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	① ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	① ・ b ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

人材の確保・養成は、行政の方針に基づき必要な人材や人員体制が整っている。保育園が目指す保育サービスを実施するための具体的なプランを有し、適切な人材の確保を率先して行っている。行政の考課基準に基づいた人事考課を導入し、職員に明示している。また、結果をフィードバックし、給与等処遇に反映させ、公正な人事管理システムを実施している。

行政管理の下に、有給休暇、育児・介護休暇、時間外、疾病状況等職員の就業状況を把握し、データ化をしている。職員の希望休暇の確保や主任保育士を窓口にして園長と連携し、個別に職員との面談や相談にも応じるようにしている。

職員の研修体制については行政の研修計画を基に、職員の研修目的に合った研修に参加できるようにしている。また技術水準や専門性の向上に向けた自主的な研修についても情報を収集し、積極的な参加を推進している。

実習生受け入れについては、適正に運用されている。

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	a ・ Ⓑ ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c
II-3-(2)-⑦	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

緊急時における利用者の安全確保や対応に必要とされるマニュアルや体制を整備している。また、子どもの安全確保に関する担当者や担当部署が設置されている。保育に結びついた実践活動や訓練、シミュレーション等が実施され、実施記録を基に評価反省をしつつ、着実に利用者の安全確保するための取り組みがされている。

緊急時の計画やシミュレーションの実践においては、早・延長時間利用者や送迎が保護者以外の場合にも対応し得るなど、様々な状況や時間帯を想定し実施していくことを願いたい。

安全に関するマニュアルに沿って組織的・継続的に実施し、全職員の参加の下で定期的な検討や見直しを図り、子どもの安全の向上に繋がることを意識化させ、職員全体が向上していけるようにしていくことを期待したい。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

地域活動の一環として、地域の老人施設との交流や作物の収穫体験、老人との交流等地域との関りを大切にしている。また、駐在所や消防団との関わり、民生委員や区長の保育園訪問や園庭環境整備など地域との連携が積極的に図られている。

保育園を中心としたネットワーク体制は整っており、医療機関、児童相談センター、保健センター、民生委員等をとおして連携を図り、地域の福祉ニーズを把握している。

育児に関する相談事業や送迎時において保護者等の声を聞いたり相談に応じ迅速に対応しているが、地域とのかかわりを広げるための園からの働きかけ、保育所が独自に行う事業や活動はない。

地域の福祉ニーズを積極的に収集し、保有する計画の策定を望むと共に、中・長期計画に明示することを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者を尊重したサービス提供について、一人ひとりの子どもを尊重した保育の方針が明示された文書の配布や口頭での説明等によって共通理解を図っている。また、各指導計画にも基本的姿勢が反映され、定期的な評価や見直しを行っている。

保育参観、運動会や生活発表会等行事参加の機会を定期的に設け、個人懇談会も実施し利用者の満足度の向上に努めている。登降園時を利用した保護者とのコミュニケーションをとおして意向を把握したり、子育てに不安を感じている保護者には積極的に声をかけ、話を聞き相談に応じ、利用者が意見を述べやすい体制や環境を積極的に確保している。また、相談者のプライバシーを配慮し、個室で相談を受けている。

苦情解決の仕組みが確立され、入園時に保護者に口頭や書面で説明をしている。

利用者のプライバシー保護についてのマニュアルの整備は、充足しているとは言い難いが、プライバシーに関する保育の実態については、会議等で姿勢や意識的な事項等を保育場面に照らし合わせ周知を図っている。

既存のマニュアルの見直しを図り、利用者の尊重を基本とした保育における子どもについてのプライバシー、保護者対応や相談等のコミュニケーションから予測されるプライバシー等を整理し、マニュアルの見直しを図り、職員間で共有し実践の充実化を目指していくことを願いたい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ㉑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	㉑ ・ b ・ c

評価機関のコメント

サービスの質の向上に向けた取り組みは組織的に適正に行われるよう努力をしているが、保育の資質向上や保育サービスについて定期的に自己評価を行っているものの、園全体で改善に向けて検討する機会を設けていない。

改善策や改善計画を、目標や中・長期計画の中に明確に位置付け、段階的に解決していくことを期待したい。園としての評価結果を明確に示し、全体の職員参画の下に改善策や改善計画を策定することを願いたい。また、目標や中・長期計画の中に位置付けていくことを期待したい。

提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され、職員会議等によって職員に周知し、それに基づいた個々のサービスが実施され、定期的に行われる保育等の検討会にて見直しや検証を行っている。また、サービス実施記録の適正化については、子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、生活状況についての各記録が適切に記載されており、全ての職員に情報の共有化を図り周知している。

子どもに関する記録の管理について、個人情報保護規定や情報開示規定、文書管理規定に基づいて適切な管理が行われている。また、職員に対し教育や研修を行い、守秘義務の遵守についても周知徹底を図っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	㉑ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	a ・ ㉑ ・ c

評価機関のコメント

利用希望者に対してサービス選択に必要な基本的な情報の提供については、きめ細やかな提供がされている。

利用希望者に対してサービスの選択をするための資料として、ホームページや入園説明会、入園時の書面、園だより等でサービス提供にかかわる情報提供を行っている。また、保育園の見学や体験利用の希望者は、随時受け入れたり電話等での対応もしている。利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を、広域に提供する場の拡張を期待したい。

退園・転園、保育サービスの変更等に関する文書の取り交わしを明確に行い、サービスの継続性に配慮している。保育終了後も相談等に応じるシステムや相談担当者、窓口が設置されていることを保護者に知らせ周知していくことを願いたい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者のアセスメントについては、子どもの身体状況や生活状況を把握し、個別に記録し定期的に見直しをしている。

子ども一人ひとりに着目した保育課程や指導計画策定については、保育指針を基に子どもとその背景にある家庭や地域の実態把握を考慮して策定している。4・5歳児については縦割り保育を実施しているが、子どもの発達過程や保育実態の妥当性に基づいた保育の計画を検討願いたい。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

適切な福祉サービスの実施については、各サービスに基づいたマニュアルを作成し、職員で共有し、利用者の側面に沿ったサービス内容を提供している。また、保育環境の工夫、近隣への散歩、運動遊びを生かした保育活動や社会体験活動、自由な表現活動等子どもの生活体験を広げる取り組みを行っている。

4・5歳児縦割り保育を実施している中で、発達年齢や発達課題に沿った遊びや生活が経験できるような保育内容の検討を願いたい。

0歳児を含めた乳児や幼児全員が、ランチルームで昼食を取るようになっている。食事開始時間や食事量等は配慮されても、食事室の空間、周りの雑音、喫食時間、ゆとり等を考慮すると同室で全員による食事環境は好ましいとは言い難い。食事の意義や意図を明確にさせた上で、発達年齢に十分配慮し、ゆったりとした雰囲気保育士や子どもとの会話が十分に聞こえる中で、ゆっくり食事を楽しむ環境の保障を願いたい。

0・1・2歳児が同室であるので子どもの年齢や発達に適した環境の工夫を願う。また、トイレ環境が年齢に相応していないので乳児に適した環境の確保を検討願いたい。

長時間にわたる保育のための環境については、乳幼児が同一の部屋で過ごすようになっている。発達年齢、生活や遊びの経験が異なる乳幼児を同一の部屋で一定の時間過ごすことへの配慮や子どもの生活リズム、個々の子への遊びの保障に適する環境の見直しを願いたい。